

【港北区】会計年度任用職員（第51回衆議院議員総選挙事務補助業務）

募集要項（令和8年1月26日採用）

1 募集内容

募集人数	12名程度（予定）
応募要件	1 令和7年4月1日現在で中学校卒業以上の方 2 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※ 欠格事由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
職務内容	1 投・開票事務従事者の委嘱状作成 2 ポスター掲示場の見取図の印刷・製本 3 投・開票用品、諸物品の点検・整理・仕分け 4 その他、選挙業務の補助 5 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年1月26日から令和8年2月28日まで
勤務日	上記任用期間のうち、事前に指定する日（土曜、日曜及び祝日を含む） ※ 合格発表後に勤務可能日を聴取し、出勤日を調整します。 (目安：週2～3日程度)
勤務時間	午前9時から午後5時まで（休憩時間 午後0時から午後1時まで） 午後1時から午後9時まで（休憩時間 午後4時から午後5時まで）
勤務場所	港北区総務課統計選挙係 (〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所4階43番窓口)
報酬（日給）	1 基本賃金（日給）10,248円 内訳：1,464円×7時間 ※ 遅参、早退等により勤務時間数の集計の結果に、1時間未満の端数を生じた場合は、30分以上は切り上げて1時間とし、30分未満は切り捨てます。 2 交通費 実費相当額 3 賃金締切日 [各月末日] 4 賃金支払日 [翌月21日] 5 賃金支払日に控除する項目 [所得税、復興特別所得税] 6 昇給・賞与・退職金：無
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます。
社会保険	・雇用保険については実際の勤務時間に応じて加入対象となる場合があります。 ・横浜市で別の職がある場合、健康保険、厚生年金保険の加入対象となる場合があります。

※ その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 選考用シート ※ 応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※ 活字での作成も可とします。 ※ 手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※ 御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	港北区役所 総務課統計選挙係（港北区総合庁舎 4階43番窓口）
提出先	(1) 郵送の場合 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所 総務課統計選挙係 行 (2) 窓口持参の場合 港北区役所 総務課統計選挙係（港北区総合庁舎 4階43番窓口） ※受付は、平日8時45分から17時までに限ります。
提出期限	令和8年1月23日（金）15時【必着】

4 選考方法

選考方法	書類選考
実施時期	令和8年1月下旬
結果の通知	合否に関わらず、1月下旬に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

港北区役所総務課統計選挙係（担当）伊藤、金川

TEL：045-540-2213 FAX：045-540-2209